

公益社団法人全国野球振興会 2023年度 事業報告書

(期間：2023年4月1日～2024年3月31日)

〔定款〕

第1章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、本邦及び海外の野球界におけるプロフェッショナル・アマチュア間の交流を促進することによって野球に関する技術水準の向上等野球の普及及び振興を図り、もって本邦及び海外のスポーツの振興と国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 野球に関する指導者の養成
- (2) 野球に関する技術指導
- (3) プロ・アマ交流に資する各種行事の開催
- (4) 全日本野球会議その他野球に関する団体との連携協力
- (5) 会報その他出版物の発行
- (6) その他目的達成のための必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

■ 各種事業概略 ※印：定款上の根拠

〔公1.1〕全国少年少女野球教室（自主事業） ※第4条(2)

元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として約400名派遣し、47都道府県47会場で、約7千人の小中学生及び中学生の少年少女に野球に関する技術指導を行う。本事業は、将来を担う子どもたちに野球の魅力や楽しさを伝えるとともに、心のふれあいができる場を提供することにより、競技人口の底辺拡大、スポーツの普及・振興及び青少年の健全育成に寄与することを目的として行った。

- 実施期間： 2023年4月29日～2023年10月29日の土・日・祝日
- 会場数： 全国47都道府県47会場
- 参加児童： 約7,000人（小学1年生～中学3年生）
- 派遣会員： 約420名

〔公1.2〕全国アマチュア野球指導者講習会（自主事業） ※第4条(1・3)

当法人のプロ野球出身者を1会場あたり4名派遣し、アマチュア野球指導者に実技講習を行う。地区ごとの実施により地域との交流を図りながら各地への巡回指導が可能であり、地域におけるアマチュア野球関連団体との連携強化を推進し、プロ・アマ一体となった技術水準の向上に寄与する。本年は1会場で実施した。

- 実施期間： 1月20日（土）
- 会場： 静岡県草薙総合運動場硬式野球場
- 参加対象： アマチュア野球指導者
- 派遣会員： 6名

〔公1.3〕全日本野球会議その他野球に関する団体との連携協力（受託事業） ※第4条(1・3・4)

野球に関わる各種団体の連絡協議組織である一般財団法人全日本野球協会の協力団体として、全野球指導者を対象とした技術指導講習会へ当法人のプロ野球出身者を派遣する。本事業は、プロ・アマ問わず野球を愛するすべての団体が一致協力することで、野球が愛され、親しまれ、さらに発展していくことを目的とする。なお、本年も新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、eラーニング形式にて開催された。

- 実施期間： 1月19日（金）～2月29日（木）（LIVE配信：1月20日（土）、1月21日（日））

- 会 場： eラーニング形式にて実施
- 参加対象： 野球指導者約 450 人超
- 派遣会員： 4名

[公 1.4] 日本高等学校野球連盟への協力事業（受託事業） ※第 4 条(1・2・3・4)

本年度の開催実績なし。学生野球資格回復研修制度が平成 25 年度から開始されたことにより、元プロ野球選手の個々の活動による高校野球指導の機会が増加。高校野球統括機関による当該講習の実施は見送られた。

[公 1.5] 野球指導者養成・認定制度事業 ※第 4 条(1・3)

① 技術セミナーの開催（自主事業）

高度な技術と豊富な経験をもつプロ野球出身者を優れた指導者に養成することを目的とし、所定課題（技術セミナー受講、レポート課題提出）を修了した者へ登録証を付与する。制度の拡充・整備を図り、当法人の指導者派遣事業における派遣者選考基準の指針となることを目指すも実施を見送った。

※当年度予定なし

② 学生野球資格回復研修制度に係る関連事業の開催（共同事業）

プロ野球出身者が学生野球資格を回復することを目的として、一般社団法人日本野球機構及び一般社団法人日本プロ野球選手会と共同して「学生野球資格回復研修制度プロ研修会」を実施する。本事業は、長く断絶の歴史にあったプロ野球と学生野球の規制を緩和するものであり、プロ・アマ一体となった指導者の資質向上と青少年の心身の健全育成に資することを目的としており、その事業の内容は、「プロ・アマ協議会」において制度化される。「プロ・アマ協議会」の構成団体は、以下のとおり。なお、本事業に係る会計は、一般社団法人日本野球機構が代表管理する。

なお、本年も新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、eラーニング形式にて開催された。

[学生野球資格回復研修制度プロ研修会]

- 実施期間： 12月13日（水）～12月19日（火）
- 会 場： eラーニング形式にて実施
- 参加対象： プロ野球出身者約 200 人

[プロ・アマ協議会]

- 構成団体： 一般社団法人日本野球機構
一般社団法人日本プロ野球選手会
公益社団法人全国野球振興会
公益財団法人日本学生野球協会
公益財団法人全日本大学野球連盟
公益財団法人日本高等学校野球連盟

[公 1.6] ベースボールスクール事業（受託事業） ※第 4 条(2)

企業からの依頼により、10 日間開催される野球教室へ元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する指導を行う。本事業は高校進学後も野球に取り組もうと考えている中学 3 年生を対象に練習環境を提供し、元プロ野球選手がトップレベルの野球技術を次の世代に伝承する。また、自立していくための準備期間に同じ目標を持つ仲間と野球の技術力向上に力を注ぐことで、心身ともに成長し、仲間の大切さ、野球の楽しさを学んでもらうことを目的とする。なお、本事業は、当法人がカリキュラムの策定に関与して、集中型技術指導スクールの形態により運営に関与しているが、本年は実施を見送った。※当年度予定なし

[公 1.7] 社会貢献事業

① 夢・未来応援プロジェクトブルペン（自主事業） ※第4条(6)

小・中学校からの職場訪問の生徒受け入れを行う。「プロ野球選手」及び「プロ野球」に携わる職業について、児童・生徒に理解を深めてもらい、「夢に向かってがんばる」ことの大切さを伝え、将来の職業について考えるうえでのきっかけ作りを支援し、青少年の心身の健全な発達に寄与することを目的として行った。

- 実施日： 5月5日（祝・金）、5月12日（金）、7月6日（木）、7月12日（水）
11月17日（金）、12月4日（金）、3月1日（金）、3月15日（金）
- 会場： 7会場（広島市立庚午小学校、当法人事務所、三郷市丹後小学校、四街道市立みそら小学校、竹の塚中学校、早稲田中学校、北海道八雲中学校（リモート）、足立区立第十一中学校）
- 参加対象： 小学生、中学生
- 派遣会員： 9名（1回あたり1名、5月5日のみ2名）

② 障がい者関連事業（自主事業/受託事業） ※第4条(2・6)

障がい者団体などからの依頼により、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣し障がい者スポーツ教室として、野球に関する技術指導を行うとともに、元プロ野球選手とのふれあいを通じて、障がい者の心身の健康増進に寄与することを目的として行った。

- 実施日： 6月10日（土）
- 会場： 埼玉県さいたま市
- 参加対象： 小学生、中学生
- 派遣会員： 2名

③ チャリティ事業・災害等復興支援活動（自主事業/受託事業） ※第4条(6)

各都道府県担当の当法人会員が、イベント活動などの地域需要を掘り起こし、地域住民とのふれあい機会の提供を図ることを目的とする。また、当法人会員が災害被災地や児童養護施設などの社会福祉施設へ赴き、チャリティ野球教室やトークショーなどの慰問活動によって、被災地の住民や施設利用者の心身の健康増進に寄与することを目的としている。

[中学校応援プロジェクト]

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県気仙地区の中学校軟式野球専門部を対象にて野球教室等を行ってきたが、本年度は開催を見送った。

※当年度予定なし

[ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金ランドフィナーレ]

本年度は当法人に会員派遣依頼がなかったため、派遣を見送った。

[エコボール活動]

障がい者の雇用機会創出を支援する活動であり使用済みの硬式ボールを障がい者授産施設が回収し縫製し直したボールを各学校・団体へ納品している。当法人は、本活動のオフィシャルサポーターとして障がい者授産施設と各学校・団体との懸け橋となることを目指している。

[ウォーキングイベント]

本年度は当法人に会員派遣依頼がなかったため、派遣を見送った。

[公 1.8] 各種野球教室 ※第 4 条(2)

① 一般野球教室 (自主・受託事業)

行政、団体、企業等からの依頼により開催される野球教室に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を行う。

- 実施時期： 通年
- 参加対象： 野球愛好者全般
- 派遣会員： 35名

② ベースボール・キャンプ事業 (受託事業)

行政、団体、企業等からの依頼により開催される少年少女を対象としたベースボール・キャンプに、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を行う事業である。

- 実施時期： 8月2日(水)～8月4日(金)
- 参加対象： 小学生
- 派遣会員： 6名

キッズ・ベースボール・プログラム (自主事業)

幼稚園及び保育所へ元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣する。ボールを使った遊びを通じて野球の普及を図るとともに、幼児期の子どもたちの発育発達に寄与することをねらいとする。12会場を予定していたが、本年は2会場にて実施した。

- 実施日： 4月27日(水)、7月15日(金)、12月11日(月)
- 会場： 東京都墨田区、和歌山県紀の川市、和歌山県和歌山市
- 派遣会員： 3名

④ キッズ・ボールパーク (受託事業)

未就学児を対象に元プロ野球選手との交流を通じて、スポーツの推進と子どもたちの健全育成を図ることを目的とする。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 全国 16 会場
- 派遣会員： 16 名

⑤ 中国野球振興事業 (受託事業)

※当年度予定なし

⑥ オンラインによる野球教室 (自主事業)

元プロ野球選手が自分が体験した野球技術等を実演・語る YouTube に出演し「野球の秘伝」として配信。視聴者、特に小中学生の野球技術の向上を図り、また、心身の健全育成に寄与することを目的とする。

- 実施時期： 通年
- 会場： 東京都杉並区など
- 配信回数： 約 20 回/月
- 派遣会員： 66 名

⑦ 中学校野球部への野球教室（自主事業）

元プロ野球選手が4～5名でチームを組み、中学校野球部を指導する。野球離れが進んでいる特に公立中学校の軟式野球部をターゲットに野球の楽しさ・面白さを教え、中学生の心身の健全育成をはかり且つ野球の振興を目的として行った。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 全国8会場
- 派遣会員： 40名（1会場4～5名程度）

〔公1.9〕講演会への講師派遣事業（受託事業） ※第4条(6)

行政、団体、企業等からの依頼により開催される講演会に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣する。本事業は、スポーツの振興及び国民の心身の健全な発達の一翼を担うべく、求められる人材を提供することを目的とする。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 全国18会場
- 派遣会員： 24名

〔公1.10〕OBオールスターゲームの運営協力事業（受託事業） ※第4条(2・6)

行政、企業等からの依頼により、「OBオールスターゲーム」に元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣して試合を行い、あわせて野球に関する技術指導を行う。本事業は、プロ野球の公式戦が行われていない地域や球場の新開設及び自治体の市制事業等の際に開催することにより、地域の活性化、野球ファンとの交流及び野球技術の向上に寄与することを目的としている。

本年度は当法人に会員派遣依頼がなかったため、派遣を見送った。

〔公1.11〕スポーツフェアへの運営協力（受託事業） ※第4条(2・6)

全国各地で行われる「スポーツフェア」に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を1会場あたり14名派遣する。「ドリームチーム」結成による地域チームとの対戦、「少年少女ふれあい野球教室」での技術指導のほか、「ふれあい講演会」、「ドリーム抽選会」などの野球以外の催しにも協力している。本事業は地域の活性化、野球ファンとの交流及び競技力の向上に寄与することを目的として行った。

- 実施時期： 6月～12月
- 会場数： 全国12会場
- 派遣会員： 202名（1会場あたり16～17名）

〔公1.12〕日本プロ野球OBクラブ杯事業（自主事業） ※第4条(2・3)

公益財団法人日本中学校体育連盟加盟の軟式野球部を対象に「日本プロ野球OBクラブ杯」として中学校軟式野球部の地区大会を開催する。本事業は、野球の魅力を伝えるとともに、中学校軟式野球のさらなる強化と活性化を図るとともに、野球を通じた青少年の健全育成につなげることを目的とする。また、各地区大会に元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を参加チームに行った。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 全国9会場
- 参加対象： 中学生
- 派遣会員： 23名

〔収 1.1〕 無体財産権使用事業 ※第 4 条(6)

ゲームソフト、オンラインゲームへの当法人公認名義貸与のほか、メモラビリア商品へ当法人公認名義及び会員肖像権を貸与した。

〔収 1.2〕 広告宣伝事業 ※第 4 条(6)

当法人の活動を全般的にサポートする企業をオフィシャルスポンサーとして協賛を得る。

※当年度予定なし

〔収 1.3〕 物品販売事業 ※第 4 条(6)

野球用品メーカーと共同開発した公認グラブの販売を行うほか、当会推奨商品への名義貸与により販売益を得る。

〔収 1.4〕 各種イベントの開催 ※第 4 条(6)

OB会員との各種イベントを企画・実施する。「Zoom」を使用したオンラインサイン会、対面式のサイン会と記念撮影会及びゴルフラウンドマッチングを行う事業である。

① オンラインによるサイン会

本年は開催を見送った。

② 対面式のサイン会と記念撮影会

本年は開催を見送った。

③ ゴルフラウンドマッチング

本年は開催を見送った。

〔共 1.1・2〕 ゴルフ、ファンの集いの開催 ※第 4 条(6)

当法人を支援する賛助会員、関係者、野球ファンとの交流を目的としたゴルフコンペ、ファンとの集い（感謝の集い）にて、元プロ野球選手とファンが直接交流することにより、野球人気の維持・向上に貢献した。また感謝の集いについては本年も開催を見送った。

① チャリティゴルフコンペ

- 実施時期： 11月
- 会場数： 5地区（関東、東海、近畿、中四国、九州）
- 参加対象： 正会員、賛助会員、関係団体
- 参加会員： 102名

② 感謝の集い

新型コロナウイルス感染防止・予防の為、開催を見送った。